

千葉県営水道事業中期経営計画進行管理方針〔内部評価〕の改正について

1 改正箇所

4 内部評価の評価区分

(3) 成果

成果は、主要施策ごとに設定した成果指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

達成している	: 当初予定の100%以上
概ね達成している	: 当初予定の80%以上100%未満
未達成だが進展している	: 当初予定の50%以上80%未満
進展していない	: 当初予定の50%未満



4 内部評価の評価区分

(3) 成果

成果は、主要施策ごとに設定した成果指標の達成度により以下の4段階で評価を行う。

達成している	: 当初予定の100%以上
概ね達成している	: 当初予定の80%以上100%未満
未達成だが進展している	: 当初予定の50%以上80%未満
進展していない	: 当初予定の50%未満

なお、成果指標「経常収支比率」については以下の3段階で評価を行う。

達成している	: 当初予定の100%以上
概ね達成している	: 決算における経常収支比率が100%以上かつ 当初予定の100%未満
達成していない	: 決算における経常収支比率が100%未満

2 改正理由

経常収支比率について他項目と同様の評価基準とした場合、目標値の80%である値が経常赤字であっても、B評価「概ね達成している」となり、評価としてふさわしくないことから、経常赤字の場合はD評価「達成していない」とし、経常赤字か否かを踏まえて評価する。なお、C評価については経常収支比率の評価では除外する。

(参考) 第3回評価会議委員意見

成果指標「経常収支比率」の実績値は105.5%であり、目標に対する達成率は94%で、評価基準によれば「b 概ね達成している」に相当する。しかし、内部評価で、現行の評価基準では、経常収支比率が100%を下回る経常赤字でも、「b 概ね達成している」と評価され不合理との検討がなされ、評価基準を変更し「c 未達成だが進展している」と評価した。事情は承知したが、事前に外部委員と慎重な検討を行うべきである。